

特許権侵害訴訟講座

大好評！！

～侵害訴訟の対応策並びに技術的範囲の解釈・損害論について～

平成24年3月1日（木）～2日（金） 10：00～17：00

講師：岡本 岳 氏

東京地方裁判所 部総括判事

弓削田 博

小林・弓削田法律事務所 弁護士

◇侵害訴訟において、技術的内容を十分に把握し検討するだけでは充分とは言えません。最善の対応策をとるためには、訴訟代理人と共に法律的な検討を進め、裁判所における過去の類似判例を把握することこそが、最重要なのです。

本講座では、1日目に、現役の東京地方裁判所の岡本部総括判事により、最近の知財事件の傾向と特色、特許関係民事訴訟の構造・仕組・特色・手続方法、クレーム解釈や侵害論・損害論の審理について解説し、2日目には、権利侵害訴訟の実務経験豊富な弓削田弁護士により、特許権侵害訴訟の事前準備と対応策を具体的な事例に基づき弁護士の立場から解説します。

◆本講座は、知財・法務関係の担当者ならびに管理者の方々に経験年数が2～5年の方々にとって最適な講座です。

※弁理士の皆さまへ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修として11単位が認められる予定です。

開催場所

(社) 発明協会研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般36,000円

会員32,000円 (消費税込)

定員

70名 (定員になり次第締め切ります)

■ 申込方法・お問い合わせ先
・当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは
FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

(社) 発明協会 知的財産研究センター
知財人材育成チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

社団法人 **発明協会**

知的財産研究センター

- 2月23日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。